

第２次長浜市下水道ビジョン改定（案）の概要

１．第２次長浜市下水道ビジョン策定の目的と改定の背景

本市の下水道事業は、平成27年3月に「長浜市下水道ビジョン」を、令和6年3月に「第2次長浜市下水道ビジョン」を策定し、持続可能な下水道事業に向けた取組を進めてきました。第2次長浜市下水道ビジョンに掲げる施策については、概ね順調に進捗しており、特に農業集落排水処理施設の流域下水道への接続については、維持管理費の削減など一定の効果を上げています。

一方で、人口減少に伴う使用料収入の減少、施設の老朽化や耐震化対策に伴う改築更新需要の増大、さらには専門職員の不足など、下水道事業を取り巻く経営環境は一層厳しさを増しています。こうした状況を踏まえ、国においては、将来にわたり持続可能な下水道事業を確保するため、より広域的かつ経営的視点による事業運営が必要であるとして、「複数自治体による事業運営の一体化」を推進しています。

こうした国の動向や本市下水道事業の現状と課題を踏まえ、広域化・共同化を含めた今後の方向性と取り組むべき施策を新たに定めるため第2次長浜市下水道ビジョンを改定することとしました。

２．改定後の計画期間

令和9年度から令和20年度まで（現行第2次長浜市下水道ビジョンの終期まで）

３．現行ビジョン主要施策の進捗状況

➤ 汚水処理の効率化

- 取組① 流域下水道への接続 20地区（高月以南）
→令和7年度末現在13地区を接続済（残り7地区）
- 取組② 流域下水道への接続 余呉地区
→令和8年度より実施設計開始
- 取組③ 農業集落排水処理施設の統合 西浅井地区
→未着手（令和10年度より実施設計開始）
- 取組④ 小規模集落における処理方式の見直し 月出地区・椿坂地区・中河内地区
→未着手（令和11年度より検討開始）

➤ 財政計画の策定

- 取組⑤ 人口減少を考慮した財政計画の策定
令和7年5月に長浜市下水道事業経営計画（経営戦略）を策定しました。

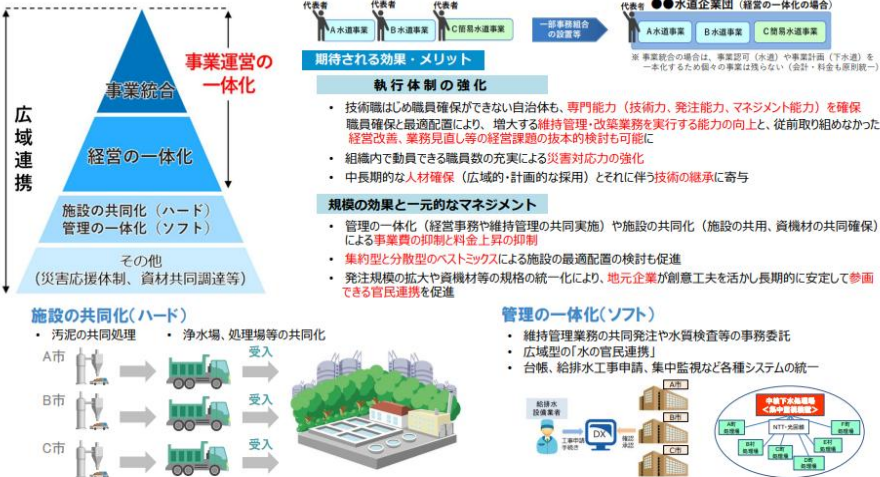
➤ 災害対策

- 取組⑥ 浸水対策
現在、高月第三排水区の雨水排水路整備を進めています。
（令和8年度終了予定）
- 取組⑦ 地震対策
地震時に下水道が最低限有すべき機能を確保するための施設の耐震化および被災した場合の下水道機能のバックアップ対策（減災対策）を併せて進めるため下水道耐震化計画を策定します。（令和8年度策定予定）

【参 考】上下水道の「複数自治体による事業運営の一体化」の推進

- 広域連携には様々なレベルがあるが、経営基盤の強化の観点からは、経営主体が単一となり、経営資源（ヒト・モノ・カネ）を一元的に管理する「**複数自治体による事業運営の一体化**」（**事業統合**または**経営の一体化**）を特に推進する必要
- 事業運営の一体化により、執行体制の強化、運営規模の拡大、一元的なマネジメントが図られ、事業者・住民・産業界全体への多様な効果・メリットを期待

事業運営の一体化（事業統合または経営の一体化）



令和5年度 下八木・早崎・南浜・難波
令和6年度 七尾南・湖北西・神田・
八条・泉国友郷・
山本・丁野二俣
令和7年度 常喜本庄・賀小今

表1 農集施設接続状況（R7年度末）

分類	管きよ		人孔 基数
	スパン数	延長(m)	
重要施設下流	1,885	82,887	1,851
緊急輸送路下等	1,450	47,909	1,135
その他	34	2,493	-
計	3,369	133,289	2,986

表2 重要な幹線等の整理結果

取組⑧ 下水道BCP

「長浜市下水道BCP計画」の更新を毎年度行っています。また、有事に備え毎年訓練を実施しています。

➤ スtockマネジメント

取組⑨ Stockマネジメント計画（管路施設）

現在、重要幹線を中心に管路調査を順次行っており、更新が必要と判断される管路については順次整備を行います。

４．改定後の主要施策における新たな取組について

➤ 主要施策

（1）汚水処理の効率化

・複数自治体による事業運営の一体化

人口減少に伴う使用料収入の減少、施設の老朽化や耐震化対策に伴う改築更新需要の増大、さらには専門職員の不足など、下水道事業を取り巻く経営環境は一層厳しさを増しており、こうした状況に対応するため、国において推進している事業運営の一体化に、滋賀県、近隣自治体と協力し素早く対応していきます。

（2）財政計画の策定

・農業集落排水事業への地方公営企業法の一部適用

・下水道事業全体（公共下水道事業・農業集落排水事業）への地方公営企業法全部適用の検討

農業集落排水事業への地方公営企業法の一部適用（財務）については、現行ビジョンでは、農業集落排水事業施設の再編後（公共への接続、施設統合）に行うとしていますが、「複数自治体による事業運営の一体化」による広域的な事業連携を見据えた場合、近隣自治体との会計制度の統一が不可欠であることから、早期に適用を行います。

また、農業集落排水事業への地方公営企業法適用後に、公共下水道事業（地方公営企業法一部適用）と合わせて、地方公営企業法の全部適用（組織・人事・財務等）の検討を行います。

（3）災害対策

地震対策

・長浜市下水道耐震化計画に基づく事業実施

地震対策の優先順位を設定し、段階的整備計画を策定し、順次耐震化対策を行います。

●長浜市下水道耐震化計画における重要な幹線等

避難所等の防災上重要な施設に接続する管路
被災時に重要な交通網となる緊急輸送路等に埋設された管路
河川や軌道等を横断する管路

優先して地震対策を実施します

●重要な幹線等における耐震化状況

耐震性能あり	7 3 %
耐震性能なし	2 4 %
詳細な耐震診断が必要	3 %

●検討中の地震対策

詳細な耐震診断
管路の耐震化
マンホールと管渠接合部分の耐震化
マンホールの浮上対策
マンホールトイレの整備

段階的な整備計画に基づいて地震対策を実施します

５．その他の改定内容について

①「長浜市都市計画マスタープラン立地適正化計画」（令和7年10月策定）に即した内容に変更

・長浜市の概要、取組方針

②直近の実数値への変更

・接続状況、下水道事業の概要、下水道事業の現状と課題等